

令和5年度（運動・文化）部活動および課外活動の方針（ホームページ掲載版）

学校名：上田市立第三中学校

目標

部活動を通して、競技力や演奏技術、人間性の向上を図っていけるような部活動をめざす。
そのために「目標に向かう過程」を大切にし、「いかに力を高めるか」、「いかに人間的に成長できるか」を考え、短時間で効率的・効果的に、生徒が自主的に工夫して行ける活動をめざす。
また、部活動と学習・生徒会活動との両立を図り、学校代表（選手）として応援されるにふさわしい学校生活が送れるように、生活の充実も図る。

本校の運営方針

- 休養日
 - ・原則水曜日1日（曜日は変更の場合もある）、週末は土日のどちらか1日を休養日とする。
 - ・定期試験の前3日間は休養日とする。
 - ・大会などにより、土日両日の活動をした場合は、他の週末に休養日を振り返る。
- 活動時間
 - ・朝の部活動は、原則行わない。ただし、中体連夏季大会前は各部の上小予選会がスタートする2週間前より大会で敗退するまでの期間の30分間は活動できることとする。（新人戦も同様）また、活動時間が確保できない、9月下旬から2月末日までも30分間行ってもよいこととする。（水曜日の朝は実施しない）
 - ・平日は2時間を超えない。朝の活動を実施する時期は、朝と放課後の活動を合わせて2時間を超えないようにする。学期中の週末を含む休業日は、長くても3時間程度とする。
 - ・日没が早いなど、放課後活動時間が確保できない場合は、学校長の許可を得て曜日を決め、週に2回以内であれば放課後の延長部活を実施できることとする。
- 長期休業中の活動方針
 - ・活動日は、長期休業日数の半分以上とし、まとまった休養日を設定する。
 - ・活動時間は長くても3時間程度とする。
 - ・長期休業中は平日に活動し、原則土日祝日、及び学校閉庁期間は活動しない。
- 大会等への参加
 - ・中体連以外の主催の大会等への参加は、生徒の健康を考え、学校長や保護者と連絡をとり参加を決定する。
- 部活動運営に係わる協議の場の設営
 - ・第三中学校部活動運営委員会を年2回開催し、本校の運営方針の理解を図っていく。
- 社会体育・社会文化活動
 - ・「部活動とは別名称」、「希望する者がすべて参加でき、参加は強制されない」、「顧問以外の指導者」「責任の所在」、保険の加入」等を確認し、部活動の延長とみられる活動はしない。

指導体制の工夫

- ・全職員が顧問として指導に当たる。
- ・部活によっては、部活動指導員（サッカー部、男子卓球部、吹奏楽部）、外部指導者（男バス部・サッカー部・女子卓球部・男女ソフトテニス部）を活用する。

その他

- ・本方針は、PTA 総会や部活動運営委員会、部活動保護者懇談会等において周知するとともに、学校ホームページに公表する。また、地域のスポーツ団体との連携を積極的に推進していく。